

変更前の託送供給約款	備考	変更後の託送供給約款
<p data-bbox="477 590 1086 663">託送供給約款</p> <p data-bbox="629 716 934 762">(小売託送)</p> <p data-bbox="528 898 1041 940">2022年 7月 1日実施</p> <p data-bbox="528 1619 1059 1661">東部瓦斯株式会社</p>	<p data-bbox="1347 884 1516 911">実施日の変更。</p>	<p data-bbox="1846 590 2454 663">託送供給約款</p> <p data-bbox="1997 716 2303 762">(小売託送)</p> <p data-bbox="1890 898 2404 940">2023年 7月 1日実施</p> <p data-bbox="1890 1619 2421 1661">東部瓦斯株式会社</p>

変更前の託送供給約款	備考	変更後の託送供給約款
<div data-bbox="439 367 1169 1627" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>平成28年12月26日認可 平成29年 3月27日届出 平成29年 7月10日届出 平成29年 8月18日届出 平成29年10月17日届出 平成30年 1月19日届出 平成30年 2月 5日認可 平成30年 6月29日届出 2019年 9月11日認可 2019年 9月20日届出 2019年11月 1日届出 2020年 2月10日届出 2020年 3月 9日届出 2020年 7月14日届出 2020年12月18日届出 2021年 5月14日届出 2021年11月19日届出 2022年 1月21日届出 2022年 6月20日届出</p> </div>	<p>日付追加。</p>	<div data-bbox="1804 380 2534 1654" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>平成28年12月26日認可 平成29年 3月27日届出 平成29年 7月10日届出 平成29年 8月18日届出 平成29年10月17日届出 平成30年 1月19日届出 平成30年 2月 5日認可 平成30年 6月29日届出 2019年 9月11日認可 2019年 9月20日届出 2019年11月 1日届出 2020年 2月10日届出 2020年 3月 9日届出 2020年 7月14日届出 2020年12月18日届出 2021年 5月14日届出 2021年11月19日届出 2022年 1月21日届出 2022年 6月20日届出 2023年 6月14日届出</p> </div>

変更しようとする部分を明らかにした託送供給約款の新旧対照表

変更前の託送供給約款	備考	変更後の託送供給約款
<p>1. ～45. 略</p> <p>附則</p> <p>1. 実施期日 この約款は、2022年 7月 1日から実施いたします。</p> <p>2. ～4. 略</p> <p>(別表第1)</p> <p>(1) ～ (3) 略</p> <p>(4) 当社は以下のとおり払出エリア（一般ガス導管事業の供給区域及び特定ガス導管事業の区間）を定めます。</p> <p>1. 秋田支社エリア</p> <p>(1) 供給区域</p> <p>秋田県秋田市</p> <p>旭川清澄町、旭川新藤田東町、旭川新藤田西町、旭川南町、新屋大川町、新屋扇町、新屋表町、新屋勝平町、新屋栗田町、新屋寿町、新屋鳥木町、新屋比内町、新屋日吉町、新屋船場町、新屋松美町、新屋南浜町、新屋元町、新屋豊町、新屋割山町、新屋沖田町、新屋前野町、新屋高美町、新屋渋谷町、新屋田尻沢東町、新屋田尻沢中町、新屋田尻沢西町、新屋天秤野、新屋朝日町、新屋松美ガ丘東町、新屋松美ガ丘南町、新屋松美ガ丘北町、新屋勝平台、新屋下川原町、新屋北浜町、新屋町、泉、泉東町、泉馬場、泉三嶽根、泉一ノ坪、泉釜ノ町、泉菅野1. 2丁目、泉北1～4丁目、泉中央1～6丁目、泉南1～3丁目、飯島のうち字飯岡前谷地、字飯島水尻、字飯田水尻、字芋田、字後谷地、字大崩、字大袋、字寄進田、字左貫、字雀島、字田尻、字田尻堰越、字天ノ袋、字長野、字長沼長野谷地、字長山下、字南場掛、字西袋、字東中谷地、字東上谷地、字平右衛門田尻、字堀川、字前田表、字薬師田、字古道下川端。飯島緑丘町、飯島美砂町、飯島松根西町、飯島松根東町、飯島文京町、飯島長野中町、飯島長野本町、飯島長野上町、飯島穀丁、飯島道東1～3丁目、飯島川端1～3丁目、飯島鼠田1～4丁目、飯島飯田1. 2丁目、飯島西袋1～3丁目、飯島新町1～3丁目、牛島、牛島東1～7丁目、牛島西1～4丁目、牛島南1. 2丁目、大町1～6丁目、卸町1～5丁目、大住1～4丁目、御野場1～8丁目、御野場新町1～5丁目、大平台1～4丁目、川元小川町、川元開和町、川元松丘町、川元むつみ町、川元山下町、川尻上野町、川尻新川町、川尻総社町、川尻みよし町、川尻若葉町、川尻大川町、川尻御休町、川尻町字大川反、上北手荒巻のうち字荒巻、字堺切。上北手大戸のうち字関上、字大戸のうち市道大杉沢袖ノ沢線以北、字堀ノ</p>	<p>実施日の変更。</p> <p>行政区変更に伴い町名変更。</p>	<p>1. ～45. 略</p> <p>附則</p> <p>1. 実施期日 この約款は、2023年 7月 1日から実施いたします。</p> <p>2. ～4. 略</p> <p>(別表第1)</p> <p>(1) ～ (3) 略</p> <p>(4) 当社は以下のとおり払出エリア（一般ガス導管事業の供給区域及び特定ガス導管事業の区間）を定めます。</p> <p>1. 秋田支社エリア</p> <p>(1) 供給区域</p> <p>秋田県秋田市</p> <p>旭川清澄町、旭川新藤田東町、旭川新藤田西町、旭川南町、新屋大川町、新屋扇町、新屋表町、新屋勝平町、新屋栗田町、新屋寿町、新屋鳥木町、新屋比内町、新屋日吉町、新屋船場町、新屋松美町、新屋南浜町、新屋元町、新屋豊町、新屋割山町、新屋沖田町、新屋前野町、新屋高美町、新屋渋谷町、新屋田尻沢東町、新屋田尻沢中町、新屋田尻沢西町、新屋天秤野、新屋朝日町、新屋松美ガ丘東町、新屋松美ガ丘南町、新屋松美ガ丘北町、新屋勝平台、新屋下川原町、新屋北浜町、新屋町、泉、泉東町、泉馬場、泉三嶽根、泉一ノ坪、泉釜ノ町、泉菅野1. 2丁目、泉北1～4丁目、泉中央1～6丁目、泉南1～3丁目、飯島のうち字飯岡前谷地、字飯島水尻、字飯田水尻、字芋田、字後谷地、字大崩、字大袋、字寄進田、字左貫、字雀島、字田尻、字田尻堰越、字天ノ袋、字長野、字長沼長野谷地、字長山下、字南場掛、字西袋、字東中谷地、字東上谷地、字平右衛門田尻、字堀川、字前田表、字薬師田、字古道下川端。飯島緑丘町、飯島美砂町、飯島松根西町、飯島松根東町、飯島文京町、飯島長野中町、飯島長野本町、飯島長野上町、飯島穀丁、飯島道東1～3丁目、飯島川端1～3丁目、飯島鼠田1～4丁目、飯島飯田1. 2丁目、飯島西袋1～3丁目、飯島新町1～3丁目、牛島、牛島東1～7丁目、牛島西1～4丁目、牛島南1. 2丁目、大町1～6丁目、卸町1～5丁目、大住1～4丁目、大住南1～3丁目、御野場1～8丁目、御野場新町1～5丁目、大平台1～4丁目、川元小川町、川元開和町、川元松丘町、川元むつみ町、川元山下町、川尻上野町、川尻新川町、川尻総社町、川尻みよし町、川尻若葉町、川尻大川町、川尻御休町、川尻町字大川反、上北手荒巻のうち字荒巻、字堺切。上北手大戸のうち字関上、字大戸のうち市道大杉沢袖ノ沢</p>

変更しようとする部分を明らかにした託送供給約款の新旧対照表

変更前の託送供給約款	備考	変更後の託送供給約款
<p>内のうち市道大杉沢袖ノ沢線以北。上北手古野のうち字台、字深田沢、字脇ノ田。上北手御所野のうち字雨池通、字野畑。上北手猿田のうち字底沢、字堤ノ沢、字寺ノ沢、字中谷地、字苗代沢、字四ツ小屋。上北手百崎字のうち字内山、字境田、字諏訪ノ沢、字二夕子沢。旭北栄町、旭北寺町、旭北錦町、旭南1～3丁目、高陽青柳町、高陽幸町、御所野下堤1～5丁目、御所野地蔵田1～5丁目、御所野元町1～7丁目、御所野湯本1～6丁目、御所野堤台1. 2丁目、港北新町、港北松野町、山王1～7丁目、山王新町、山王中園町、山王中島町、山王沼田町、山王臨海町、桜1～4丁目、桜ガ丘1～5丁目、桜台1～3丁目、將軍野東1～4丁目、將軍野南1～5丁目、將軍野堰越、將軍野青山町、將軍野桂町、將軍野向山、新藤田、下北手桜、下北手梨平字登館、下北手松崎のうち字家ノ前、字碓、字大巻。下北手柳館のうち字碓、字細谷沢、字新細谷。下新城中野のうち字街道端西、字琵琶沼のうち国道7号線の以西。千秋北の丸、千秋久保田町、千秋公園、千秋城下町、千秋中島町、千秋明德町、千秋矢留町、添川、添川字境内川原、字添川、字地ノ内、字湯沢。外旭川、外旭川八幡田1. 2丁目、外旭川八柳1～3丁目、土崎港中央1～7丁目、土崎港東1～4丁目、土崎港西1～5丁目、土崎港南1～3丁目、土崎港北1～7丁目、土崎港相染町のうち字大谷地、字沖谷地、字街道下、字中谷地、字沼端、字浜ナシ山。土崎港古川町のうち字相染境、字古川添下。手形、手形からみでん、手形学園町、手形休下町、手形新栄町、手形住吉町、手形田中、手形山崎町、手形山西町、手形山南町、手形山中町、手形山北町、手形山東町、寺内、寺内油田1～3丁目、寺内堂ノ沢1～3丁目、寺内蛭根1～3丁目、寺内高野、寺内鶴ノ木、寺内大畑、寺内焼山、寺内後城、寺内大小路、寺内神屋敷、寺内児桜1～3丁目、豊岩石田坂字九十田、中通1～7丁目、檜山、檜山太田町、檜山大元町、檜山共和町、檜山金照町、檜山佐竹町、檜山城南町、檜山登町、檜山本町、檜山南中町、檜山石塚町、檜山川口境、檜山愛宕下、檜山城南新町、檜山古川新町、檜山南新町上丁、檜山南新町下丁、仁井田のうち字大野、字瀉中島、字小中島、字猿田川端、字下新田、字新中島、字中新田、字西瀉敷、字福島、字柳林、字洧澗溜。仁井田福島1. 2丁目、仁井田二ツ屋1. 2丁目、仁井田緑町、仁井田瀉中町、仁井田露見町、仁井田栄町、仁井田本町4～6丁目、濁川、茨島1～7丁目、浜田のうち字館ノ前、字館ノ丸、字前野、字町端、字町ノ下、字宮田沢、字家後。東通仲町、東通観音前、東通館ノ越、東通明田、東通1～8丁目、広面、蛇野、保戸野、保戸野金砂町、保戸野桜町、保戸野すわ町、保戸野千代田町、保戸野鉄砲町、保戸野通町、保戸野中町、保戸野八丁、保戸野原の町、南通亀の町、南通築地、南通みその町、南通宮田、八橋運動公園、八橋本町1～6丁目、八橋新川向、八橋三和町、八橋田五郎1. 2丁目、八橋大道東、八橋鯨沼町、八橋大沼町、八橋大畑1. 2丁目、八橋イサノ1. 2丁目、八橋南1. 2丁目、八橋字下八橋、山手台1～3丁目、柳田、横森1～5丁目、四ツ小屋のうち字街道西、字街道東、字中川原、字中山、字船場前。四ツ小屋小阿地のうち字大杉沢、字坂ノ上、字下堤、字狸崎、四ツ小屋末戸松本のうち字坂ノ上、字地藏田、字湯ノ沢</p>	<p>誤植修正。 過去に誤って削除した町名をあらためて記載。</p> <p>過去に誤って削除した町名をあらためて記載。</p> <p>行政区変更に伴い町名変更。</p> <p>過去に誤って削除した町名をあらためて記載。</p>	<p>線以北、字堀ノ内のうち市道大杉沢袖ノ沢線以北。上北手古野のうち字台、字深田沢、字脇ノ田。上北手御所野のうち字雨池通、字野畑。上北手猿田のうち字底沢、字堤ノ沢、字寺ノ沢、字中谷地、字苗代沢、字四ツ小屋。上北手百崎字のうち字内山、字境田、字諏訪ノ沢、字二夕子沢。旭北栄町、旭北寺町、旭北錦町、旭南1～3丁目、高陽青柳町、高陽幸町、御所野下堤1～5丁目、御所野地蔵田1～5丁目、御所野元町1～7丁目、御所野湯本1～6丁目、御所野堤台1. 2丁目、港北新町、港北松野町、山王1～7丁目、山王新町、山王中園町、山王中島町、山王沼田町、山王臨海町、桜1～4丁目、桜ガ丘1～5丁目、桜台1～3丁目、將軍野東1～4丁目、將軍野南1～5丁目、將軍野堰越、將軍野青山町、將軍野桂町、將軍野向山、新藤田、下北手桜、下北手梨平字登館、下北手松崎のうち字家ノ前、字碓り、字大沢田、字大巻。下北手柳館のうち字碓、字細谷沢、字新細谷。下新城中野のうち字街道端西、字琵琶沼のうち国道7号線の以西。千秋北の丸、千秋久保田町、千秋公園、千秋城下町、千秋中島町、千秋明德町、千秋矢留町、添川、添川字境内川原、字添川、字地ノ内、字湯沢。外旭川、外旭川八幡田1. 2丁目、外旭川八柳1～3丁目、土崎港中央1～7丁目、土崎港東1～4丁目、土崎港西1～5丁目、土崎港南1～3丁目、土崎港北1～7丁目、土崎港相染町のうち字大谷地、字沖谷地、字街道下、字堂ノ後、字中谷地、字沼端、字浜ナシ山。土崎港古川町のうち字相染境、字古川添下。手形、手形からみでん、手形学園町、手形休下町、手形新栄町、手形住吉町、手形田中、手形山崎町、手形山西町、手形山南町、手形山中町、手形山北町、手形山東町、寺内、寺内油田1～3丁目、寺内堂ノ沢1～3丁目、寺内蛭根1～3丁目、寺内高野、寺内鶴ノ木、寺内大畑、寺内焼山、寺内後城、寺内大小路、寺内神屋敷、寺内児桜1～3丁目、豊岩石田坂字九十田、中通1～7丁目、檜山、檜山太田町、檜山大元町、檜山共和町、檜山金照町、檜山佐竹町、檜山城南町、檜山登町、檜山本町、檜山南中町、檜山石塚町、檜山川口境、檜山愛宕下、檜山城南新町、檜山古川新町、檜山南新町上丁、檜山南新町下丁、仁井田のうち字大野、字瀉中島、字小中島、字猿田川端、字下新田、字新中島、字中新田、字西瀉敷、字福島、字柳林、字洧澗溜。仁井田福島1. 2丁目、仁井田二ツ屋1. 2丁目、仁井田緑町、仁井田瀉中町、仁井田露見町、仁井田栄町、仁井田本町4～6丁目、濁川、茨島1～7丁目、浜田のうち字館ノ前、字館ノ丸、字前野、字町端、字町ノ下、字宮田沢、字家後。東通仲町、東通観音前、東通館ノ越、東通明田、東通1～8丁目、広面、蛇野、保戸野、保戸野金砂町、保戸野桜町、保戸野すわ町、保戸野千代田町、保戸野鉄砲町、保戸野通町、保戸野中町、保戸野八丁、保戸野原の町、南ケ丘1～3丁目、南通亀の町、南通築地、南通みその町、南通宮田、八橋運動公園、八橋本町1～6丁目、八橋新川向、八橋三和町、八橋田五郎1. 2丁目、八橋大道東、八橋鯨沼町、八橋大沼町、八橋大畑1. 2丁目、八橋イサノ1. 2丁目、八橋南1. 2丁目、八橋のうち字イサノ、字下八橋。山手台1～3丁目、柳田、横森1～5丁目、四ツ小屋のうち字街道西、字街道東、字中川原、字中山、字船場前。四ツ小屋小阿地のうち字大杉沢、字坂ノ上、字下堤、字狸崎。四ツ小屋末戸松本のうち字坂ノ上、字地藏田、字湯ノ沢</p>

変更しようとする部分を明らかにした託送供給約款の新旧対照表

変更前の託送供給約款	備考	変更後の託送供給約款
<p>2. 福島支社エリア</p> <p>(1) 供給区域</p> <p>福島県郡山市</p> <p>赤木町、朝日1～3丁目、愛宕町、池ノ台、石淵町、駅前1.2丁目、大町1.2丁目、開成1～6丁目、香久池1.2丁目、亀田1.2丁目、久留米1～6丁目、桑野1～5丁目、小原田1～5丁目、御前南1～6丁目（ただし、旧字日向、旧字清水内向、旧字下衛門田、旧字西荒久を除く。）、菜根1～5丁目、栄町、咲田1.2丁目、桜木1.2丁目、静町、島1.2丁目、清水台1.2丁目、昭和1.2丁目、神明町、図景1.2丁目、台新1.2丁目、長者1～3丁目、堤下町、堤1丁目の一部（旧島1丁目、旧大槻町字柏山、旧大槻町字半縄田）、堤2丁目、鶴見担1～3丁目、堂前町、豊田町、虎丸町、中町、七ツ池町、並木1～5丁目、鳴神1～3丁目、中野1丁目、西の内1.2丁目、芳賀1～3丁目、麓山1.2丁目、菱田町、深沢1.2丁目、富久山町久保田、富久山町福原、富久山町八山田、方八町1.2丁目、細沼町、待池台1.2丁目、松木町、緑ヶ丘西1～4丁目、緑ヶ丘東1～8丁目、南町1.2丁目、緑町、向河原町、本町1.2丁目、桃見台、谷島町、山根町、八山田1～7丁目、横塚1～3・5.6丁目、若葉町、名郷田1丁目、字賀庄、字上亀田、字亀田西、字川向、字北畑、字桑野清水台、字五百淵西、字五百淵山、字菜根屋敷、字城清水、字大名良、字名倉、字燧田、字深田台、字古川、字堀切西、字八木橋、字山崎、備前館1丁目</p> <p>安積町日出山1丁目</p> <p>安積町大字荒井のうち字安部、字飯塚、字梅田前、字河葉池、字上北井前、字下千保、字上屋敷、字雁股、字北井後、字北大部、字北千保、字北田、字北鎗ヶ池、字庚段、字柴宮山、字下北井前、字十九夜、字人星段、字水神前、字撫子東、字猫田、字年柄、字西北井、字林ノ越、字東北井、字東北井山、字東前田、字弁天、字方八丁、字細子、字萬海、字道場、字南千保、字鎗ヶ池、字雷神、字雷神山、字南大部、字下権現山、字大久保</p> <p>安積町大字日出山のうち字西畑、字台畑</p> <p>大槻町のうち字芦久根、字荒久、字牛道、字太田西、字小山田、字小山田表、字小山田西、字小山田前、字柏山、字肩張、字上篠林、字川廻、字北中野、字北ノ林、字御十日、字小割林、字清水内、字下篠林、字菅田、字下中野、字下西田、字仙海東、字大六田、字辰巳田、字天正担、字中野、字中谷地、字人形担、字人形担東、字仁池向、字林ノ北、字林ノ東、字林ノ前、字原田、字原田西、字針生、字針生金畑、字針生北、字針生下、字針生西、字針生前田、字針生向、字半縄田、字東阿良久、字東台、字東竹ヶ原、字広町、字三ツ担、字向原、字室ノ木、字室ノ木北、字谷地、字八ツ担、字弥八池北、字弥八池南、字反田、字南反田、字中反田</p> <p>喜久田町のうち字乙路後、字上田向、字四十担、字遠北原、字前北、字前北原</p> <p>希望ヶ丘</p> <p>柏山町の一部（旧亀田1丁目、旧字亀田西、旧島1丁目、旧大槻町字柏山、旧大槻町字</p>	<p>過去に誤って削除した町名をあらためて記載。</p> <p>行政区変更に伴い町名変更。誤植修正。</p> <p>誤植修正。</p> <p>行政区変更に伴い町名変更。</p> <p>誤植修正。</p> <p>行政区変更に伴い町名廃止。誤植修正。</p> <p>行政区変更に伴い町名廃止。誤植修正。</p> <p>行政区変更に伴い町名変更。</p>	<p>2. 福島支社エリア</p> <p>(1) 供給区域</p> <p>福島県郡山市</p> <p>赤木町、朝日1～3丁目、愛宕町、池ノ台、石淵町、駅前1.2丁目、大町1.2丁目、開成1～6丁目、香久池1.2丁目、亀田1.2丁目、久留米1～6丁目、桑野1～5丁目、小原田1～5丁目、御前南1～6丁目（ただし、旧字日向、旧字清水内向、旧字下衛門田、旧字西荒久を除く。）、菜根1～5丁目、栄町、咲田1.2丁目、桜木1.2丁目、静町、島1.2丁目、清水台1.2丁目、昭和1.2丁目、神明町、図景1.2丁目、台新1.2丁目、台東、長者1～3丁目、堤下町、堤1丁目の一部（旧島1丁目、旧大槻町字柏山、旧大槻町字半縄田）、堤2丁目、鶴見担1～3丁目、堂前町、豊田町、虎丸町、中野2丁目の一部（旧大槻町字中谷地、旧大槻町字谷地）、中町、七ツ池町、並木1～5丁目、鳴神1～3丁目、中野1丁目、西の内1.2丁目、芳賀1～3丁目、麓山1.2丁目、菱田町、深沢1.2丁目、富久山町久保田、富久山町福原、富久山町八山田、方八町1.2丁目、細沼町、待池台1.2丁目、松木町、緑ヶ丘西1～4丁目、緑ヶ丘東1～8丁目、南町1.2丁目、緑町、向河原町、本町1.2丁目、桃見台、谷島町、山根町、八山田1～7丁目、八山田西1丁目の一部（旧富久山町八山田、旧喜久田町字乙路後、旧喜久田町字上田向、旧喜久田町字四十担、旧喜久田町字前北原、旧富田町字音路、旧富田町字乙路後）、八山田西2～5丁目、横塚1～3・5.6丁目、若葉町、名郷田1丁目、字賀庄、字上亀田、字亀田西、字川向、字北畑、字桑野清水台、字五百淵西、字五百淵山、字菜根屋敷、字城清水、字大名良、字名倉、字燧田、字深田台、字古川、字堀切西、字八木橋、字山崎、備前館1丁目</p> <p>安積町日出山1丁目</p> <p>安積町大字荒井のうち字安部、字飯塚、字梅田前、字河葉池、字上北井前、字下千保、字上屋敷、字雁股、字北井後、字北大部、字北千保、字北田、字北鎗ヶ池、字庚段、字柴宮山、字下北井前、字十九夜、字人星段、字水神前、字撫子東、字猫田、字年柄、字西北井、字林ノ越、字東北井、字東北井山、字東前田、字弁天、字方八丁、字細子、字萬海、字道場、字南千保、字鎗ヶ池、字雷神、字雷神山、字南大部、字下権現山、字大久保</p> <p>安積町大字日出山のうち字西畑、字台畑</p> <p>安積荒井1丁目の一部（旧安積町大字荒井字南大部、旧安積町大字荒井字上屋敷、旧安積町大字荒井字林ノ越）、安積荒井2丁目の一部（旧安積町大字荒井字上屋敷、旧安積町大字荒井字林ノ越、旧安積町大字荒井字雷神山、旧安積町大字荒井字弁天、旧安積町大字荒井字水神前）、安積荒井3丁目の一部（旧安積町大字荒井字林ノ越、旧安積町大字荒井字上屋敷、旧安積町大字荒井字弁天、旧安積町大字荒井字河葉池、旧安積町大字荒井字北田、旧安積町大字荒井字東前田、旧安積町大字荒井字南大部、旧安積町大字荒井字道場、旧安積町大字荒井字水神前、旧安積町大字荒井字雷神山）</p> <p>安積北井1丁目の一部（旧安積町大字荒井字細子、旧安積町大字荒井字北大部、旧安積</p>

変更しようとする部分を明らかにした託送供給約款の新旧対照表

変更前の託送供給約款	備考	変更後の託送供給約款
<p>半縄田、旧大槻町字上篠林)</p> <p>富田町のうち字稲川原、字大島前、字音路、字乙路後、字逆池北、字逆池下、字三角堂、字下亀田、下小次郎木、字大徳南、字下双また、字満水田、字若宮前</p> <p>中田町赤沼のうち字細田、字広田、字石作</p> <p>三穂田町大字川田のうち字新昭和、字北原、字東高野。三穂田町川田2丁目</p> <p>大平町のうち字麁田</p> <p>上伊豆島1丁目</p> <p>福島県本宮市</p> <p>荒井字前田、字上前畑、字恵向</p>	<p>行政区変更に伴い町名廃止。過去に誤って削除した町名をあらためて記載。</p> <p>行政区変更に伴い町名廃止。誤植修正。</p> <p>行政区変更に伴い町名廃止。</p> <p>行政区変更に伴い町名変更。</p> <p>行政区変更に伴い町名廃止。行政区変更に伴い町名変更。</p> <p>過去に誤って削除した町名をあらためて記載。誤植修正。</p> <p>行政区変更に伴い町名変更。</p>	<p>町大字荒井字南大部、旧安積町大字荒井字雷神山、旧安積町大字荒井字林ノ越、旧安積町大字荒井字北田、旧安積町大字荒井字弁天)、安積北井2丁目の一部(旧安積町大字荒井字下権現山、旧安積町大字荒井字東北井山、旧安積町大字荒井字東北井、旧安積町大字荒井字下北井前、旧安積町大字荒井字雷神山、旧安積町大字荒井字水神前、旧安積町大字荒井字北田、旧安積町大字荒井字河葉池、旧安積町大字荒井字上屋敷、旧安積町大字荒井字弁天)</p> <p>已六段の一部(旧安積町大字荒井字細子、旧安積町大字荒井字鎗ヶ池、旧安積町大字荒井字大久保、旧安積町大字荒井字雷神山、旧安積町大字荒井字北大部、旧安積町大字荒井字南大部)</p> <p>安積荒井本町の一部(旧安積町大字荒井字上屋敷、旧安積町大字荒井字北田、旧安積町大字荒井字水神前、旧安積町大字荒井字道場、旧安積町大字荒井字撫子東、旧安積町大字荒井字方八丁、旧安積町大字荒井字梅田前)</p> <p>大槻町のうち字芦久根、字荒久、字牛道、字太田西、字小山田、字小山田表、字小山田西、字小山田前、字柏山、字肩張、字上篠林、字川廻、字北中野、字北ノ林、字御十日、字小割林、字笹ノ台、字清水内、字下篠林、字菅田、字下中野、字下西田、字仙海東、字大六田、字辰巳田、字天正担、字中野、字中谷地、字人形担、字人形担東、字仁池向、字林ノ北、字林ノ東、字林ノ前、字原田、字原田西、字針生、字針生金畑、字針生北、字針生下、字針生西、字針生前田、字針生向、字半縄田、字東阿良久、字東台、字東竹ヶ原、字広町、字堀切西、字三ッ担、字向原、字室ノ木、字室ノ木北、字谷地、字八ツ担、字弥八池北、字弥八池南、字反田、字南反田、字中反田</p> <p>谷地本町の一部(旧大槻町字北ノ林、旧大槻町字中谷地、旧大槻町字谷地、旧大槻町字辰己田、旧大槻町字芦久根)</p> <p>静西1丁目の一部(旧大槻町字中谷地、旧大槻町字谷地、旧大槻町字人形担東)</p> <p>喜久田町のうち字乙路後、字上田向、字四十担、字遠北原、字前北、字前北原</p> <p>東原1丁目的一部分(旧喜久田町字遠北原、旧喜久田町字前北、旧喜久田町字前北原、旧喜久田町字四十担)、東原2丁目的一部分(旧喜久田町字遠北原、旧喜久田町字前北)、東原3丁目的一部分(旧喜久田町字遠北原、旧喜久田町字前北、旧喜久田町字前北原)</p> <p>希望ヶ丘</p> <p>柏山町の一部(旧亀田1丁目、旧字亀田西、旧島1丁目、旧大槻町字柏山、旧大槻町字半縄田、旧大槻町字上篠林)</p> <p>富田町のうち字稲川原、字大島前、字音路、字乙路後、字上亀田、字逆池北、字逆池下、字三角堂、字下亀田、下小次郎木、字大徳南、字下双又、字満水田、字若宮前</p> <p>富田東1丁目的一部分(旧富田町字逆池下、旧富田町字満水田)、富田東2丁目的一部分(旧富田町字乙路後、旧富田町字音路、旧富田町字逆池北)、富田東3丁目的一部分(旧喜久田町字四十担、旧喜久田町字上田向、旧富田町字乙路後、旧富田町字音路、旧富田町字下双又、旧富田町字逆池北)、富田東4丁目的一部分(旧富久山町八山田、旧喜久田町字上田向、旧富田町字下双又、旧富田町字満水田)、富田東5丁目的一部分(旧富田町字音路、旧</p>

変更しようとする部分を明らかにした託送供給約款の新旧対照表

変更前の託送供給約款	備考	変更後の託送供給約款
<p>茨城県水戸市</p> <p>赤塚1.2丁目、曙町、朝日町、愛宕町、石川1～4丁目、石川町、泉町1～3丁目、大町1～3丁目、笠原町、金町1～3丁目、上水戸1～4丁目、河和田町、河和田1～3丁目、瓦谷、北見町、五軒町1～3丁目、小吹町、紺屋町、栄町1.2丁目、柵町1～3丁目、桜川1.2丁目、三の丸1～3丁目、下梅香、自由が丘、城東1～5丁目、城南1～3丁目、白梅1～4丁目、新原1.2丁目、新荘1～3丁目、末広町1～3丁目、住吉町、千波町、大工町1～3丁目、中央1.2丁目、天王町、東野町、常磐町、常磐町1.2丁目、中丸町、西原1～3丁目、梅香1.2丁目、袴塚1～3丁目、八幡町、浜田町、浜田1.2丁目、東赤塚、東台1.2丁目、東桜川、東原1～3丁目、備前町、姫子1.2丁目、平須町、藤柄町、双葉台1～5丁目、文京1.2丁目、堀町、本町1～3丁目、松が丘1.2丁目、松本町、見川1～5丁目、見川町、緑町1～3丁目、南町1～3丁目、宮内町、宮町1～3丁目、見和1～3丁目、元台町、元山町1.2丁目、元吉田町、柳町1.2丁目、吉沢町、吉田、米沢町、若宮1.2丁目、渡里町、大塚町のうち国道50号線以北、字田上1086-2、酒門町のうち国道6号線以西、開江町のうち県道真端～水戸線以南</p> <p>茨城県笠間市</p> <p>安居字上平、長兎路</p> <p>茨城県東茨城郡茨城町</p> <p>大字南川またのうち字稲荷、字シシヤ、字阿弥陀、字高房、字山ノ神、字離山、字後原、字枝川、字猪谷、字後、大字南栗崎のうち字後原、字原、字小沼臺、字山の神、字二ツ塚、字角内、字山神、大字野曾のうち字境町、字道三木、字荒谷、字野曾澤、字竹之内、字登り新田、字権現堂、字北山、字エコ田、字湛沼下、字後谷、字後口谷、字後口台、字後口原、大字駒渡のうち字南小割尻、字藤山、字中畑、字南小割、字宮脇、字北ソツカワ、字清水頭、字芝付、字長堀、字北山、字北畑、字西山、字後原、字鯉淵道、字南山、字東陳畑上</p> <p>5. 茨城南支社エリア</p> <p>(1) 供給区域</p> <p>茨城県土浦市(菅谷町、虫掛、佐野子、飯田、粕毛、矢作、宍塚、今泉、紫ヶ丘、栗野町、小山崎、大志戸、大畑、小高、小野、上坂田、沢辺、下坂田、高岡、田土部、田宮、東城寺、永井、藤沢、藤沢新田、本郷、永井本郷入会地、小野沢辺東城寺入会地を除く)</p> <p>茨城県稲敷郡阿見町</p> <p>中央1～8丁目、大字青宿、大字曙、大字阿見、岡崎1～3丁目、中郷2・3丁目、西郷3丁目、大字荒川沖、住吉1・2丁目、うずら野1～4丁目、大字荒川本郷のうち乙戸川より北(ただし、ガス事業法第2条第5項において引用するガス事業法施行規則第3条で規定された一般ガス導管事業から除外された導管によりガスを小売供給する事業(以下、「旧簡易ガス事業」という。))のときわ平レイクサイドタウンの供給地点を除く。)、本郷1丁目～3丁目(ただし、旧簡易ガス事業のときわ平レイクサイドタウンの供給地点を除く。)</p>		<p>茨城県水戸市</p> <p>赤塚1.2丁目、曙町、朝日町、愛宕町、石川1～4丁目、石川町、泉町1～3丁目、大町1～3丁目、笠原町、金町1～3丁目、上水戸1～4丁目、河和田町、河和田1～3丁目、瓦谷、北見町、五軒町1～3丁目、小吹町、紺屋町、栄町1.2丁目、柵町1～3丁目、桜川1.2丁目、三の丸1～3丁目、下梅香、自由が丘、城東1～5丁目、城南1～3丁目、白梅1～4丁目、新原1.2丁目、新荘1～3丁目、末広町1～3丁目、住吉町、千波町、大工町1～3丁目、中央1.2丁目、天王町、東野町、常磐町、常磐町1.2丁目、中丸町、西原1～3丁目、梅香1.2丁目、袴塚1～3丁目、八幡町、浜田町、浜田1.2丁目、東赤塚、東台1.2丁目、東桜川、東原1～3丁目、備前町、姫子1.2丁目、平須町、藤柄町、双葉台1～5丁目、文京1.2丁目、堀町、本町1～3丁目、松が丘1.2丁目、松本町、見川1～5丁目、見川町、緑町1～3丁目、南町1～3丁目、宮内町、宮町1～3丁目、見和1～3丁目、元台町、元山町1.2丁目、元吉田町、柳町1.2丁目、吉沢町、吉田、米沢町、若宮1.2丁目、渡里町、大塚町のうち国道50号線以北、字田上1086-2、酒門町のうち国道6号線以西、開江町のうち県道真端～水戸線以南</p> <p>茨城県笠間市</p> <p>安居字上平、長兎路</p> <p>茨城県東茨城郡茨城町</p> <p>大字南川またのうち字稲荷、字シシヤ、字阿弥陀、字高房、字山ノ神、字離山、字後原、字枝川、字猪谷、字後、大字南栗崎のうち字後原、字原、字小沼臺、字山の神、字二ツ塚、字角内、字山神、大字野曾のうち字境町、字道三木、字荒谷、字野曾澤、字竹之内、字登り新田、字権現堂、字北山、字エコ田、字湛沼下、字後谷、字後口谷、字後口台、字後口原、大字駒渡のうち字南小割尻、字藤山、字中畑、字南小割、字宮脇、字北ソツカワ、字清水頭、字芝付、字長堀、字北山、字北畑、字西山、字後原、字鯉淵道、字南山、字東陳畑上</p> <p>5. 茨城南支社エリア</p> <p>(1) 供給区域</p> <p>茨城県土浦市(菅谷町、虫掛、佐野子、飯田、粕毛、矢作、宍塚、今泉、紫ヶ丘、栗野町、小山崎、大志戸、大畑、小高、小野、上坂田、沢辺、下坂田、高岡、田土部、田宮、東城寺、永井、藤沢、藤沢新田、本郷、永井本郷入会地、小野沢辺東城寺入会地を除く)</p> <p>茨城県稲敷郡阿見町</p> <p>中央1～8丁目、大字青宿、大字曙、大字阿見、岡崎1～3丁目、中郷2・3丁目、西郷3丁目、大字荒川沖、住吉1・2丁目、うずら野1～4丁目、大字荒川本郷のうち乙戸川より北(ただし、ガス事業法第2条第5項において引用するガス事業法施行規則第3条で規定された一般ガス導管事業から除外された導管によりガスを小売供給する事業(以下、「旧簡易ガス事業」という。))のときわ平レイクサイドタウンの供給地点を除く。)、本郷1丁目～3丁目(ただし、旧簡易ガス事業のときわ平レイクサイドタウンの供給地点を除く。)</p>

変更しようとする部分を明らかにした託送供給約款の新旧対照表

変更前の託送供給約款	備考	変更後の託送供給約款
<p>く。)、大字大室、大字追原、大字島津、南平台1～3丁目、大字鈴木、大字廻戸、大字若栗、大字香澄の里、大字竹来のうち字入屋敷</p> <p>※ときわ平レイクサイドタウンの供給地点とは、以下をいう。</p> <p>茨城県稲敷郡阿見町大字荒川本郷のうち</p> <p>1324番地 19～21, 26, 28, 1325番地 30, 38, 39, 41, 42, 46, 48, 1326番地 2, 4～6, 1327番地 6, 12, 14, 18, 21, 35～38, 1328番地 2～5, 1329番地 54, 54-1, 56～63, 65～69, 71～86, 88～91, 94～96, 98～102, 105～107, 109～111, 111-2, 112～115, 117, 118, 149, 121, 121-2, 121-3, 157, 1343番地 16, 21～25, 27～29, 29-2～4, 30～33, 35, 38～70, 72, 79, 90～94, 94-2, 95～101, 117, 119, 121, 121-2, 123, 124, 128～132, 134, 136, 137, 139～145, 152, 153, 154-1～4, 155, 157～159, 161～164, 166～169, 188, 197, 198, 200, 202, 241, 242, 247, 247-2, 253, 254, 1348番地 3～10, 12, 13, 15, 1351番地 3～8, 1357番地 5～10, 1364番地 6, 7,</p> <p>茨城県稲敷郡阿見町本郷1丁目のうち</p> <p>22番地 1, 1-2～6, 2, 4～8, 10, 24番地 2, 2-2, 4, 4-2, 5, 5-2, 6, 8～10, 25番地 1～3, 5～8, 26番地 2, 3, 3-2, 4, 6, 10, 10-2, 11, 12, 27番地 8, 28番地 1, 3, 4, 6, 8, 9, 10, 12, 13, 15, 18, 19, 20, 20-2, 21～29, 29番地 1～3, 5～11, 14, 16, 19, 20, 22-1, 22-2, 23, 33番地 1, 1-2, 3～14, 34番地 1～5, 7, 8, 10, 12, 12-2, 12-3, 16, 16-2, 16-3, 21, 35番地 1, 3～6, 6-2, 7, 7-2, 8, 8-2, 9, 9-2, 10, 10-2,</p>		<p>く。)、大字大室、大字追原、大字島津、南平台1～3丁目、大字鈴木、大字廻戸、大字若栗、大字香澄の里、大字竹来のうち字入屋敷</p> <p>※ときわ平レイクサイドタウンの供給地点とは、以下をいう。</p> <p>茨城県稲敷郡阿見町大字荒川本郷のうち</p> <p>1324番地 19～21, 26, 28, 1325番地 30, 38, 39, 41, 42, 46, 48, 1326番地 2, 4～6, 1327番地 6, 12, 14, 18, 21, 35～38, 1328番地 2～5, 1329番地 54, 54-1, 56～63, 65～69, 71～86, 88～91, 94～96, 98～102, 105～107, 109～111, 111-2, 112～115, 117, 118, 149, 121, 121-2, 121-3, 157, 1343番地 16, 21～25, 27～29, 29-2～4, 30～33, 35, 38～70, 72, 79, 90～94, 94-2, 95～101, 117, 119, 121, 121-2, 123, 124, 128～132, 134, 136, 137, 139～145, 152, 153, 154-1～4, 155, 157～159, 161～164, 166～169, 188, 197, 198, 200, 202, 241, 242, 247, 247-2, 253, 254, 1348番地 3～10, 12, 13, 15, 1351番地 3～8, 1357番地 5～10, 1364番地 6, 7,</p> <p>茨城県稲敷郡阿見町本郷1丁目のうち</p> <p>22番地 1, 1-2～6, 2, 4～8, 10, 24番地 2, 2-2, 4, 4-2, 5, 5-2, 6, 8～10, 25番地 1～3, 5～8, 26番地 2, 3, 3-2, 4, 6, 10, 10-2, 11, 12, 27番地 8, 28番地 1, 3, 4, 6, 8, 9, 10, 12, 13, 15, 18, 19, 20, 20-2, 21～29, 29番地 1～3, 5～11, 14, 16, 19, 20, 22-1, 22-2, 23, 33番地 1, 1-2, 3～14, 34番地 1～5, 7, 8, 10, 12, 12-2, 12-3, 16, 16-2, 16-3, 21, 35番地 1, 3～6, 6-2, 7, 7-2, 8, 8-2, 9, 9-2, 10, 10-2,</p>

変更しようとする部分を明らかにした託送供給約款の新旧対照表

変更前の託送供給約款	備考	変更後の託送供給約款
<p>11, 12, 14~24, 24-2, 25, 25-2, 36番地 1-1~2, 2~4, 4-2~4, 5, 5-2, 6~9, 11-1~9, 37番地 2-101~102, 2-201~203, 205~208, 2-301~303, 305~308, 3~8, 44番地 10, 10-2, 10-3, 45番地 1, 1-2, 1-3, 5~7, 10, 11, 46番地 2, 3, 5~7, 47番地 1~20, 茨城県稲敷郡阿見町本郷3丁目のうち 2番地 3~7, 7-2, 8~10, 3番地 2, 3-1~18, 6, 8~12, 15~17, 17-2, 17-3, 5番地 1~6, 6番地 1, 3, 7番地 1~5, 7~11, 13, 8番地 1, 10番地 1~4, 6, 9~13, 11番地 2, 3, 23番地 2, 3, 25番地 1, 5, 5-2, 26番地 1, 2, 4~11, 27番地 1, 1-2, 1-3, 茨城県かすみがうら市 上稲吉、下稲吉、稲吉1~5丁目、稲吉東1~6丁目、稲吉南1~3丁目 茨城県石岡市 柏原、石岡字筑内（県道西小埜石岡線以西） 東大橋字深久保、字八本、字生板、東田中のうち字前原 茨城県小美玉市 上玉里のうち字中道、字新林、字東ノ内 6. 茨城南支社守谷事業所エリア (1) 供給区域 茨城県守谷市 御所ヶ丘1~5丁目、久保ヶ丘1~4丁目、松前台1~7丁目、薬師台1~7丁目、板戸井のうち字鬼久保、字小屋場、字十三部、字中ノ台、字向地 大木のうち字金糞、字神田ヶ入、字遠鹿台、字道祖神、字薬師堂、字胎ノ脇、字高崎、字高崎下、字前田、字川中子 大山新田のうち字大谷原、字中耕地、字西耕地、字東原、字深田、字松前立沢 松ヶ丘1. 2丁目（ただし、旧簡易ガス事業の第二松ヶ丘団地の供給地点を除く。）、松</p>	<p>誤植修正。</p>	<p>11, 12, 14~24, 24-2, 25, 25-2, 36番地 1-1~2, 2~4, 4-2~4, 5, 5-2, 6~9, 11-1~9, 37番地 2-101~102, 2-201~203, 205~208, 2-301~303, 305~308, 3~8, 44番地 10, 10-2, 10-3, 45番地 1, 1-2, 1-3, 5~7, 10, 11, 46番地 2, 3, 5~7, 47番地 1~20, 茨城県稲敷郡阿見町本郷3丁目のうち 2番地 3~7, 7-2, 8~10, 3番地 2, 3-1~18, 6, 8~12, 15~17, 17-2, 17-3, 5番地 1~6, 6番地 1, 3, 7番地 1~5, 7~11, 13, 8番地 1, 10番地 1~4, 6, 9~13, 11番地 2, 3, 23番地 2, 3, 25番地 1, 5, 5-2, 26番地 1, 2, 4~11, 27番地 1, 1-2, 1-3, 茨城県かすみがうら市 上稲吉、下稲吉、稲吉1~5丁目、稲吉東1~6丁目、稲吉南1~3丁目 茨城県石岡市 柏原、石岡字筑内（県道西小埜石岡線以西） 東大橋字深久保、字八本、字生板、東田中のうち字前原 茨城県小美玉市 上玉里のうち字中道、字新林、字東ノ内 6. 茨城南支社守谷事業所エリア (1) 供給区域 茨城県守谷市 御所ヶ丘1~5丁目、久保ヶ丘1~4丁目、松前台1~7丁目、薬師台1~7丁目、板戸井のうち字鬼久保、字小屋場、字十三部、字中ノ台、字向地 大木のうち字金糞、字神田ヶ入、字遠鹿台、字道祖神、字薬師堂、字胎ノ脇、字高崎、字高崎下、字前田、字川中子 大山新田のうち字大谷原、字中耕地、字西耕地、字東原、字深田、字松前立沢</p>

変更しようとする部分を明らかにした託送供給約款の新旧対照表

変更前の託送供給約款	備考	変更後の託送供給約款
<p>ケ丘3. 4. 5丁目（ただし、旧簡易ガス事業の第一松ヶ丘団地の供給地点を除く。）、松ヶ丘6. 7丁目、けやき台1～6丁目</p> <p>高野のうち字上向田、字本宿、字南今城、字五拾塚、字瓜代</p> <p>乙子のうち字下宿、字裏門、字狸穴</p> <p>鈴塚のうち字五拾塚、字大日</p> <p>大柏（ただし、大野川以西を除く。）</p> <p>野木崎（ただし、県道取手豊岡線以西を除く。）野木崎のうち字桑下、字沼田沖</p> <p>緑1. 2丁目、松並のうち字二ツ塚、字沼崎、字相ノ谷、字黒内、字大日、字溜。百合ヶ丘1～3丁目、本町のうち字向原、字宿畑、字新山、字天ノ窪、字篠根入、字柿ノ沢、字籠山前、字愛宕裏、字法花坊、字御茶屋下、字坂町、字後沼、字山王下、字城内、字金ヶ崎、字天神下、字天神前、字堂ノ浦、字奥山、字向山、字城張、字荒神、字荒神下、字籠山下、字籠山、字愛宕下、字愛宕、字糺谷、字宿裏、字上裏、字上町、字新町、字仲町、字下町、字内畑。ひがし野1～4丁目、中央1～4丁目</p> <p>茨城県つくばみらい市</p> <p>絹の台1～7丁目</p> <p>小絹のうち字蔵下、字西蔵下、字下川岸、字大谷津、字西下宿のうち国道294号線以西</p> <p>茨城県常総市内守谷町</p> <p>字鹿小路川端、字鹿小路後、字鹿島下、字赤松前、字足軽、字西原、字南田、字新山、字鹿島脇、字鹿島向、字鹿小路、字長野入、字長野入前、字奥山、字奥山下根、字才土前、字才土山根、字巢立山、字向地、字柏山、字出ノ台、字原山、字谷頭、字榎和田、字丸木向、きぬの里1～3丁目</p> <p>茨城県常総市菅生町</p> <p>字下ノ原</p> <p>茨城県常総市坂手町</p> <p>字馬頭（ただし、旧簡易ガス事業の坂手町団地の供給地点を除く。）、字房太郎、字保田敷房</p> <p>（別表第2）～（別表第10） 略</p>	<p>行政区変更に伴い町名廃止。</p> <p>行政区変更に伴い町名変更。過去に誤って削除した町名をあらためて記載。</p> <p>行政区変更に伴い町名変更。</p>	<p>松ヶ丘1. 2丁目（ただし、旧簡易ガス事業の第二松ヶ丘団地の供給地点を除く。）、松ヶ丘3. 4. 5丁目（ただし、旧簡易ガス事業の第一松ヶ丘団地の供給地点を除く。）、松ヶ丘6. 7丁目、けやき台1～6丁目</p> <p>高野のうち字上向田、字本宿、字南今城、字五拾塚、字瓜代</p> <p>乙子のうち字下宿、字裏門、字狸穴</p> <p>鈴塚のうち字五拾塚、字大日</p> <p>大柏（ただし、大野川以西を除く。）</p> <p>野木崎（ただし、県道取手豊岡線以西を除く。）野木崎のうち字桑下、字沼田沖</p> <p>緑1. 2丁目、松並青葉1. 3. 4丁目、松並青葉2丁目（ただし、旧松並字向溜を除く。）、松並のうち字庚塚、字二ツ塚、字沼崎、字相ノ谷、字黒内、字大日、字溜。百合ヶ丘1～3丁目、本町のうち字向原、字宿畑、字新山、字天ノ窪、字篠根入、字柿ノ沢、字籠山前、字愛宕裏、字法花坊、字御茶屋下、字坂町、字後沼、字山王下、字城内、字金ヶ崎、字天神下、字天神前、字堂ノ浦、字奥山、字向山、字城張、字荒神、字荒神下、字籠山下、字籠山、字愛宕下、字愛宕、字糺谷、字宿裏、字上裏、字上町、字新町、字仲町、字下町、字内畑、字下宿、字裏門。ひがし野1～4丁目、中央1～4丁目</p> <p>茨城県つくばみらい市</p> <p>絹の台1～7丁目</p> <p>小絹のうち字蔵下、字西蔵下、字下川岸、字大谷津、字西下宿のうち国道294号線以西</p> <p>茨城県常総市内守谷町</p> <p>字鹿小路川端、字鹿小路後、字鹿島下、字赤松前、字足軽、字西原、字南田、字新山、字鹿島脇、字鹿島向、字鹿小路、字長野入、字長野入前、字奥山、字奥山下根、字才土前、字才土山根、字巢立山、字向地、字柏山、字出ノ台、字原山、字谷頭、字榎和田、字丸木向、きぬの里1～3丁目</p> <p>茨城県常総市菅生町</p> <p>字下ノ原</p> <p>茨城県常総市坂手町</p> <p>字馬頭（ただし、旧簡易ガス事業の坂手町団地の供給地点を除く。）、字房太郎、字保田敷房</p> <p>（別表第2）～（別表第10） 略</p>